

## 会 議 録

名 称	市川市子ども・子育て会議（平成26年度第6回）	
議題及び議題毎の公開・非公開の別 ※非公開の場合は公文書公開条例第8条の項号を記載する	1) 子ども・子育て支援新制度における保育認定の利用者負担額の答申（案）について 2) 子ども・子育て支援事業計画における進行管理事業にかかるコラムについて 3) その他	
開催日時場所	平成26年11月20日（木）午前10時00分～11時30分 市川市役所本庁 3階 第5委員会室	
出席者	委員	高尾委員、西委員、前田委員、小安委員、橋本委員、幸前委員、吉原委員、川副委員、村上委員、荻野委員、緑川委員、山下委員、徳安委員
	事務局 (所管課)	こども部 子育て支援課
	関係部・課等	保育課、保育施設課、保育計画推進課、発達支援課、保健センター健康支援課、教育総務部、教育政策課、就学支援課、青少年育成課
傍聴区分	Ⓚ ( ) ・ 不可	
会議の概要	※別紙参照	
配布資料	<事務局資料> ・ 次第 ・ 資料1 子ども・子育て支援新制度における保育認定の利用者負担額の答申（案） ・ 資料2 子ども・子育て支援事業計画における進行管理事業にかかるコラムについて ・ 資料3 子ども・子育て支援事業計画の答申までの流れ	

別紙

市川市子ども・子育て会議（平成26年度第6回）（詳細）

1、開催日時：平成26年11月20日（木）午前10時00分～11時30分

2、場 所：市川市役所本庁 3階 第5委員会室

3、出席者：

（委員）高尾委員、西委員、前田委員、小安委員、橋本委員、幸前委員、吉原委員、川副委員、村上委員、荻野委員、緑川委員、佐藤委員、山下委員、徳安委員

（市川市）吉光こども部長、大野こども部次長、子育て支援課（小松課長）、保育施設課（山元課長、大野副参事）、保育課（市来課長）、保育計画推進課（小泉課長）、発達支援課（行木課長）、保健センター健康支援課（千葉主幹）、教育政策課（永田課長）、就学支援課（谷内課長）、青少年育成課（吉岡主幹）

4、議 題：

- 1) 子ども・子育て支援新制度における保育認定の利用者負担額の答申（案）
- 2) 子ども・子育て支援事業計画における進行管理事業にかかるコラムについて
- 3) 子ども・子育て支援事業計画の答申までの流れ

5、配布資料：

- ・次第
- ・資料1 子ども・子育て支援新制度における保育認定の利用者負担額の答申（案）
- ・資料2 子ども・子育て支援事業計画における進行管理事業にかかるコラムについて
- ・資料3 子ども・子育て支援事業計画の答申までの流れ

【午前 10 時 00 分から開始】

高尾会長： それではただ今より、平成 26 年度第 6 回市川市子ども・子育て会議を開催いたします。先ほど、事務局から連絡がありましたが、本日は 2 名が欠席です。委員の半数以上が出席されておりますので、本日の会議は成立いたします。

次に、本日の会議の公開に関して、皆様にお諮りいたします。市川市審議会等の会議の公開に関する指針によりまして、個人が特定できる議題等を審議する場合を除きまして、原則公開とすることとなっております。本日は特に非公開にすべき議題はございませんので、公開したいと思いますが、ご異議はございませんでしょうか。

(異議なし)

それでは傍聴人の方がいらっしゃいましたら、お入り下さい。

高尾会長： それでは次第 1、「子ども・子育て支援新制度における保育認定の利用者負担額の答申（案）について」です。前回の会議で事務局案が提示されまして審議を行いました。その中では金額設定自体に対する意見はなかったように思います。これを踏まえまして事務局より説明をお願いいたします。

保育課長： （資料 1「子ども・子育て支援新制度における保育認定の利用者負担額の答申（案）について」にもとづき説明）

高尾会長： ただ今説明がありました件について、ご意見、ご質問がございましたらよろしく願いいたします。  
何かありませんか。

幸前委員： 幸前です。今更ながらふと思いついたのですが、先日私立幼稚園の負担額の答申がありまして、その数字をはっきり覚えていないのですが、3 歳児はたぶん 3 万円になっているので幼稚園のほうが安いのかなと思うのですけれども、4 歳以上児は預ける時間などを考えると保育園に預けたほうが得なのかなと思いました。感想です。

高尾会長： 意見を頂きたいと思うのですが、川副委員さんどうですか。

川 副 副 会 長： ありません。

高 尾 会 長： 吉原委員さん、どうですか。

吉 原 委 員： 吉原です。国基準になっておりますので、申し上げることは特にありません。

高 尾 会 長： 他に意見はありませんか。

川 副 副 会 長： 川副です。質問だけさせていただきます。前回は質問しましたが、この1.7%というのはどういう方程式でこの数字が出てきたのか。これはどこで示していたのかと、自分の中で消化できていないので、教えて頂きたいのですが。

高 尾 会 長： それでは事務局。

保 育 課 長： 保育標準時間は11時間、保育短時間が8時間となっております。国の考え方としましては、8時間と11時間の差であります3時間の対応について、保育士1人及び非常勤保育士3時間分の賃金を積算して、8時間と11時間、賃金の差を1.7%と見ていると聞いております。以上でございます。

高 尾 会 長： そうすると、この設定自体は、他の市町村も変わらないのですか。

保 育 課 長： これは国が示した部分ですので、基本的には従う形になっております。

高 尾 会 長： 他にありますか。色々な意見を頂きたいと思うのですが、よろしいですか。

それでは特に意見がないようですので、保育認定の利用者負担額については、11月26日水曜日に私から市長に答申させて頂きたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。それではそのように答申をいたします。

続きまして、次第の2に入ります。「子ども・子育て支援事業計画における進行管理事業にかかるコラムについて」です。事務局から説明をお願いいたします。

子育て支援課長： （資料2「子ども・子育て支援事業計画における進行管理事業にかかるコラムについて」にもとづき説明）

高 尾 会 長： それでは事務局から、コラムについての説明がありましたが、ご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。はいどうぞ、小安委員さん。

小 安 委 員： 小安でございます。ページでいきますと 4 ページ、施策の方向 2 の点です。この上の部分を見てみますと、現在の放課後の過ごし方について「希望と現在」と書いてありますが、下にいきますと小学生の子ども達本人の希望の過ごし方というのが出てくるので、これは私の理解では、上の部分の希望というのは保護者の希望というふうに理解したのですがそれでいいのでしょうか。だとすると、明確に保護者の希望と入れたほうがいいのではないのでしょうか。それが 1 点目です。そして、希望という言葉が 2 箇所出てくるのです。こども館、ビーイング、放課後保育クラブで過ごすことの「希望」が実現されていない状況がありますという、この希望も誰の希望なのかがはっきりしていないので、明確にしたほうがいいのではないかと。下の棒グラフを見ると、上の希望は、保護者を対象に調査した結果のようであり、保護者の希望なのかなと。現在については、保護者を対象に調査したけれども、子どもが現に過ごしている現状なのかなと思います。その下の表にいくと、41.9%等々、たくさん出てくるのですけれども、これは子ども達本人の希望の過ごし方ということで挙げてあるのですが、上の棒グラフが 100%になるのに対し、こちらはおそらく複数回答ということで、この比率というのはあまり意味がないような、わかりにくいような感じがします。

2 点目は、子どもの希望である過ごし方が出ているわけですがけれども、ダイレクトに子ども達にこども館やビーイング、放課後保育クラブ、そういうもので過ごしたいかという質問はしてなさそうなので、実際に過ごしたいところとして挙げられた場所や過ごし方について、こども館、ビーイング、放課後保育クラブで過ごせば全て対応できるということなのかなというところが知りたいです。

高 尾 会 長： 小安委員さんの質問について、事務局から意見がありましたらお願いいたします。追加説明ですね。

事 務 局： 子育て支援課です。小安委員からのご指摘の通り、ここに書いてあるグラフの上のほうは保護者の結果、下のほうは子ども本人の結果です。上の文章のところ、保護者の希望なのか子どもの希望なのか、明確ではないということにつきましては、ご指摘の通りだと思いますので修正したいと思います。2 点目の小学生本人を対象としたこのパーセントの中で、こども館やビーイング等で満たすことができるのかという点については、事務局内のすり合わせが必要だと思いますので、次回回答させて頂きたいと思います。

高 尾 会 長： それでよろしいですか。

小 安 委 員： 1つだけ。子ども達の希望というところのこの表し方が、パーセンテージがいいのか、複数回答なので、人数のほうがいいのかという点です。nが1,064だから約1,000人を対象にしていると思いますが、それを人数で表したほうが、逆に1,000人中何人がここを希望しているのかということが分かりやすいのではないかと思います。パーセンテージだと100の割合なので、ここのご検討頂いたらいいかなと思います。

高 尾 会 長： 他に。では村上委員さん。

村 上 委 員： 村上です。今の施策の方向2の放課後の過ごし方について、追加で質問ですけれども、これは共働きか専業主婦家庭か、それから子どもの年齢によってだいぶ違ってくるのではないかと思います。そこがこれだと読み取れなくて、自宅で過ごしていいと、共働き家庭の方で思っている方はいないと思うので、その辺りがざっくり小学生の子どもを持つ全体で出してしまうと、ニーズが全然見えてこない気がします。あとビーイングも、実施されている学校はほんのわずかしかないわけですよ。そういったところの表記もないといけない気がするのですけれども、いかがでしょうか。

高 尾 会 長： では追加説明ということで。

村 上 委 員： あと、こども館も学区の中にこども館がある小学校もすごく限られていると思うのです。こども館で過ごしたいと思っても、隣の学区まで行かないといけないというのは、リアリティがないと思います。その辺がこのコラムにうまくどう標記されればいいのか。自分の中でもまだクリアではないのですけれども、その辺もニーズがわかるような形がいいかなと思います。

高 尾 会 長： では追加説明を事務局のほうから。

事 務 局： 子育て支援課です。今の段階で手元に、専業主婦家庭の場合と共働き家庭の場合との数値はないですし、作ってみてどのくらい複雑化するのはやってみないとわからないというところがありますので、実際に事務局内で作ってみて、どちらのほうの方が分かりやすいのか検証してみたいと思います。

高 尾 会 長： 他に、他の箇所も含めてありますか。吉原委員さん。

吉 原 委 員： 吉原です。6ページ目の施策の方向3の、待機児童数の状況というグラフがありまして、220人から297人に増えていると。この待機児童の具体的な年齢層というのは出ていないのですか。例えば0歳が何人だとか、

出ているのであれば、もう少しその辺が見えるようにして頂いたほうがいいのかという点です。それから就学前の人口が24,060人で、保育園の在園数が6,216人ですので、差し引きしますと約18,000くらいですか、どこへ行っているのかなと思ったので、そこら辺のところももう少し具体的にわかるのかというのかなと。待機児童との絡みの中で、幼稚園の就園数というのもありますし、在宅でいる子どももいると思うので、これは0～5歳までですか、就学前ですから。その中で数字の分布だと思うのですが、あまりにアバウトすぎるので、もう少し具体的な市川市の状況がわかるようにして頂いたほうが、より待機児童に対応していくうえでいいのか。例えば幼稚園で就労型の預かり保育をやるにあたって、何人くらい待機児童がいるのかなとか、一つの考え方にもなると思うので、待機児童数と就学前の子ども達の分布も、もう少し具体的な年齢と数字をあげて頂くというのかなと思いました。

高尾会長： はい、それでは事務局のほうで。

保育課長： 数的には全部捉えていますので、お示ししたいと思います。

高尾会長： その際あまり複雑にならないほうが良いと思います。コラムですから。他にご意見ありましたらお願いします。

川副副会長： 今回のことに関連しまして、市川の就学前の人口が減少していると書いてありますけれども、高尾先生も市川が急激に減っていると。特に30代40代の子どもを産む世代の減少というのはちょっと注目しておいたほうが良いのではないかと思います。将来の市川が活性化するかしないかということと関連してくるので、子どもの人口の減少ということと、産む世代の、なぜ30代40代が減っているのかということも示して。これはみなさんぜひ注目しておいたほうが良いと思います。その辺の資料も出して頂ければと思います。

高尾会長： 他にご意見ありますか。では山下委員さん。

山下委員： 山下です。6ページの話なのですが、施策の方向3の中には、地域型保育事業の整備ということで、少ない人数での家庭での保育というのが以前審議されて、その後保育園に移行できるのかとか、そういう話もされていたかと思うのですが、コラムとしても数字が載っていないのは、やはり力が入れない部分というように受け取ったのですが、そういうことなのかなと思うのが1点。それから施策の方向4の乳幼児期の教育・保育の一体的提供・推進については、全くコラムの掲載（案）も所管課のほうも無しみたいになっているのですが、特に載

せることがないということでしょうか。

高尾会長： それでは事務局のほうで説明を。

事務局： 子育て支援課です。まず川副委員からありました、現状の分析のところなのですけれども、やはり計画として将来人口がどうなるのかとか、その要因についても触れる必要があると思っています。これにつきましては、コラムとは別に現状の分析のところを1章とっていきたいと思っています。これについてはすでに案として作成しておりますので、12月末に計画案全体を配らせて頂く予定なのですが、その中に含めていこうと思っています。

続きまして、山下委員のご質問についてです。2点目の施策の方向4についてお答えします。施策の方向4の乳幼児期の教育・保育の一体的提供・推進については、第4回の会議の際に、基本的記載事項として認定こども園の普及についてですとか、幼稚園教諭と保育士の研修のことですとかそういったことについて案としてお示ししているところです。国から記載をするようにという指示があるため、そこで詳細に記載しているため、コラムとしては特にそれ以上記載することはないと考えております。

高尾会長： もう一つ、地域型の質問がありました。

保育計画推進課長： 整備を担当しております保育計画推進課です。以前の子ども・子育て会議の中でもご説明いたしましたように、決してやらないということではなくて、あくまでも事業主体は民間さんという中で主体的なことを尊重しながら、計画的に地域型保育のほうを整備するというところで現在予算のほうも思慮しているところでございます。

高尾会長： はい、では他に。吉原委員さん。

吉原委員： 先ほどの待機児童の内訳のことですけれども、コラムでもうちょっとということだったのですけれども、1章ですか、詳しく書いてくださるということだったので、あんまりコラムで書きますと、複雑になりますので、そのところで具体的な待機児童数ですとか、市川の子育ての状況ですとか詳しく入れておいて頂いたほうがいいのかと思って。コラムのほうではなくて、とって頂けるのであればぜひそのところで作って頂きたいという私の希望です。

高尾会長： コラムの場合には、できるだけ分かりやすくしたほうがいいということですね。他に。はい、幸前委員さん。

幸 前 委 員： 幸前です。ニーズ調査の表とかそういうところはそのまま載せればいいと思うのですが、文章で書く部分は、コラムという言葉がすごく難しいかなと思います。NPO 代表として地域との繋がりのところ、施策の方向 6 の部分で、市民や事業者が主体となって進める取り組みとか、地域との連携の部分がたくさん出てくるのですが、例えばすこやか応援隊事業の中で使っている言葉で、まず「支援」という言葉が気になります。地域が主体になっているところに、「支援」という言葉を使うと、地域のほうから反発を買う恐れが非常に出てくるかなと思います。実際支援をしているのですが、例えばそれが協力的なものかもしれないし、支援というので圧力を感じる人が出てきたりするので、そういうことが面倒くさいから今まで市民の内容とかをこういうコラムに載せてこなかったのだと思います。そういう意味では市民の活動をコラムに取り上げていくというのは勇気があるというか、一步前進して、地域で活動している者としてはうれしいと思う反面、よかれと思ってあげた言葉が反感を買うきっかけになって、やっぱり面倒くさいからこういうのは載せるのをやめようという方向になることをすごく恐れているので、ぜひとも地域に対して敬意を持って言葉を選んで頂きたいと思います。

一つお聞きしたいのですが、「開催」という言葉は、私は主催者側が使う言葉だと思っているのですが、「NPO 法人等とのつながりを持ちイベントを開催」というのは具体的にどのようなイベントがあるのか、お聞きしたいと思いました。

高 尾 会 長： 幸前委員さん、例えば「支援」でなくてどういう言葉を使ったらいいと思いますか。

幸 前 委 員： 地域ケアシステム等の支援というところは、やはり「協力」。たぶん地域ケアシステムでやっている赤ちゃん広場にすこやか応援隊さんがおじゃまして、場所を借りて何かをやったりとかをしていると思うのですが、地域ケアシステムにも関わっているメンバーとして、古くからやっている方とかはそれなりに思いが強いので、「協力」とかの言葉のほうが柔らかいかなと思いました。

高 尾 会 長： では事務局のほうから。質問がありましたので。「開催」という言葉以外にどんなものがありますかという質問ですが。

子育て支援課長： こちらの表現については、事務局の中でもこの表現については不適當だと話がありまして、NPO 法人等が開催されることに対して、それこそ協力させて頂いているというところなので、ここの表現は変えさせて頂きたいと考えておりました。他の細かい部分についても、もう一度精査して訂

正していきたいと思っております。

高尾会長： よろしいですか。

幸前委員： よろしく申し上げます。もう一つ、話はそれるのですけれども、言葉というのは色々と状況が変わってくるきっかけになると思うのです。今回「計画」というのは、市川市がこういう子育て支援に取り組んでいますよということを市民にお知らせする部分もある一面、市川市の他の課の職員の方に対しても、子育ての予算でこれだけのことをやっていますという、一目瞭然の資料になると思うのです。というところで、こういう地域の情報を載せることによって、地域と市川市が一体となってこれだけ頑張っている、逆にもっと予算をつけてほしいという方向に持って行けるとすばらしいなと思うのですけれども、下手をすると地域でやってくれるのだったら予算はいらないよねと、ここも削りましようとなってしまうと本末転倒かなと。積極的に予算を勝ち取ってくるぐらいの意気込みで、こういうコラムだとかを作っていってほしいなとすごく思います。

前回もお話したのですけれども、幼稚園の預かり保育のネーミングのことですけれども、今、就労型とリフレッシュ型という言葉を使っているのですが、就労型は夏休みなどの長期休暇も保育する。それはわかるのですけれども、リフレッシュ型というのは、普通に園がやっている日の放課後の延長保育。でも実際リフレッシュって、ほとんどの保護者の方は、幼稚園に預かってもらっている間にリフレッシュは済ませている。実際それを使う方というのは、例えば就労をするための講座を受けに行く、勉強をしに行く、兄弟のPTA活動、地域活動をする、それがリフレッシュだと言われればそうなのかもしれないのですけれども、本当のお遊びで使っている方はごく少数だと思うのです。ただそれを一般の人とか他の部署の方が見たら、遊びに使うのに税金を使わなきゃいけないのって。これは削りましようっていう結果になりがちだと思うのです。実際本当にリフレッシュのために使っている人が9割いるのだったら、この言葉も致し方が無いと思うのですけれども、例えば放課後型とか延長型とかで、就労型というのも通年型とか、そういう実態にあわせた、状況がよくわかるようなネーミングを使っていって頂いた方が、この計画を読んだだけではちょっと、みんな共通なイメージができるのではないかなと思って意見させていただきました。

高尾会長： どうですか、吉原委員さん、川副委員さん。現場の方としては。ネーミングの問題ですね。

吉原委員： 吉原です。確かに今の預かり保育のネーミングについて、リフレッシュというのは我々も確かにちょっと抵抗がありまして、リフレッシュの方は補助金もカットしたいというようなお話も、ちらほら聞こえるやら聞こ

えないやらというのも現実問題としてあります。

実は現状では、就労型を幼稚園でお預かりするには、両親共に64時間以上の就労証明を提示しないとだめですよということになっています。これは保育園さんに入るのと全く同条件ですので、これが就労型というようにするのであれば、今うちの御父兄の中で、大学の非常勤講師をされている方がいて、その方は64時間の就労証明が出せません。週2回授業を持っているだけなので。でもその人は役所でいうリフレッシュ型で出しておりますので、もちろんお預かりをしている。時間は就労型と同じように午後5時半までお預かりをしている。こういう現状があつて、他の幼稚園も多数そういう方があるのですけれども、64時間となりますと、就労型の場で申し上げれば保育園さんに行かれるかと思えます。単価も違いますし。現状はリフレッシュを使ってパート等をしているという方が多数いるというのが事実です。それが一体リフレッシュなのかという問題はありますので、役所のほうからはリフレッシュを少しカットして就労型でというお話も無きにしもあらず、です。これは現実問題とはなかなか合っていないし、64時間の就労証明を出すのであれば、現実問題としては保育園さんのほうに入る。全く同条件ですから、そちらへいくということになります。国の新制度の中では一時預かりという項目になっておりますので、ネーミングについても、新制度が施行される27年度からは変更して頂いて、よく知っていらっしゃる保育課の方々はいいのですけれども、他の部局、例えば財政を担当されている部局は、なぜリフレッシュなのだろうと、リフレッシュに税金を使うことはあるのかということを知るといって話を耳にしないわけではありません。ぜひその辺を現実問題として幼稚園の中で、これだけ経済状況が悪い中では64時間に足りないでパートタイムに出ている方も多数いらっしゃいます。今うちは一応8時半が登園の時間になるのですが、今は落ち葉が多いので10分間ずらして8時40分まで待っていると。その代わり朝仕事をしている方には、8時40分では対応できない人は個別に受けるといったところなのですけれども、現状で言うのだいたい30人くらいの方が8時30分前に入れて欲しいと。朝働きに行くので、という方が多数増えていますので、それが現実問題で、その方々はみなさん3時とか4時とか、2時前の方もいらっしゃいますが、働いておりますので、ぜひ幼稚園の御父兄の置かれている現状というものをもう少し、保育園だけではなくて考えて頂ければありがたいと思います。

高尾会長：他にありますか。川副委員さん。

川副副会長：幸前さんの質問はすごく本質的な質問だと思いました。一時保育が始まった歴史があったのでそのネーミングが使われていますが、世界的にみると、家庭基盤を整備するというのは、貧困が連鎖しないためでもありますし、虐待が防止されることにもなりますし、女性が労働し、収入

を得るということは世界的に大事な視点です。その視点に立って、この言葉を選んだらいいかなと。就労するのを支える市川というか、その就労の仕方が、時間の問題ではなくて、様々であっていいと。様々な就労についてお金の出し方については、時間とかにどうしてもなってしまうかもしれませんが、とにかく就労を支えるという表現に変えられたら本当にいいのにと。これは国がこれを使っているのだから、国から変えるか、地方の市川から変えるのかというのは面白い提案で評価したいなと思っています。ぜひ家庭基盤を支えるために市川はここを援助するという考え方に変えられたらいいのではないかと。このことはもう世界的なコンセンサスになっていますから、ぜひ概念を変えるという意味では非常に面白い提案だと思います。

高尾会長： はい、他にご意見はありますか。今の指摘は重要な指摘だと思います。ネーミングだけではなくて、要するに国の制度が実態と乖離しているということに問題があるのですよね。それを地方行政のほうで変えていくのかどうかという、非常に大きな課題があるということですよ。他にご意見はありますか。

川副副会長： もしご意見がなければ、コラムのところは終わらせて頂いて、次の資料の2の②の、市川市の子ども・子育て支援事業計画における施策の方向に移らせて頂いていいでしょうか。ではこれについて、事務局のほうで説明して頂いていいでしょうか。

事務局： 子育て支援課です。実はこの資料の2の②については、コラムの内容を検討して頂くために、以前ご審議頂いた内容を参考資料として配らせて頂いたものです。ですので、詳細な説明は用意しておりません。

村上委員： それでしたら、最後の施策の方向14で、コラムでは女性が妊娠・出産後に退職した理由だけが載っているのですけれども、施策の方向の文章としては、父親も表記するという方向性にして頂いたと思うので、父親のワーク・ライフ・バランスについても、何かコラムにも載せて頂けたらと思うのですが。仕事と子育ての両立というのは別に妊娠・出産の時だけではなく子育て期もそうだと思いますし、データで言えば、生活基本調査のほうから父親と母親の仕事とか育児家事の時間の比率等々とか、そういったデータを載せてもいいのかなと思うのですけれども、これだけだとどうしても妊娠・出産のところだけのコラムになってしまうので、もう少しワーク・ライフ・バランス全体なり、父親の視点のものも活かしてもらえたらと思います。せっかく父親という文言を入れたので、検討して頂けたらと思います。

高尾会長： では事務局のほうで意見ををお願いします。

事務局： 子育て支援課です。今頂いたご意見をもとに検討させて頂きたいと思  
います。

高尾会長： 他にありませんか。はい、川副委員さん。

川副副会長： 今この②のところの説明があるのかと思いましたが、保留にしてお  
いたのですが、施策の方向3の2ページですが、②のところ、教育・保  
育施設、地域型保育事業の計画的整備となっているのですが、これは、  
前回出ていた数字について質問すればよかったと思ひまして、ここには  
今数字は出ていないのですが、認定こども園の計画の数について、来年  
度は3箇所、その次は0となっていましたので、これについて、市川  
は3箇所打ち止めなのか、その後はどう考えていらっしゃるのかをお  
尋ねしたいのですけれども。

高尾会長： それでは事務局。

保育計画推進課長： 保育園整備を担当しております保育計画推進課です。3箇所打ち止  
めということではなくて、各事業者の皆様にアンケート調査をさせて頂いた  
意向を尊重した結果で、今回の整備計画の中に組みさせて頂いた箇所数と  
いうことでご理解頂ければと思います。

川副副会長： これについては、市町村での計画と、県での計画によって認定こども  
園というのは決まってくるのだと思いますが、現時点の中では意向とし  
て出されたところの数であって、今後もし希望が出てきた場合には、そ  
の変更というのは市川市では考えられるのかどうか、県の枠に任せられ  
るのか、その辺をお聞きしたい。

高尾会長： では事務局のほうで。

保育計画推進課長： あくまでも毎年アンケート調査というのは実施する予定でございま  
すし、計画というものもある一定の年限で見直しが見られるものと考えてお  
ります。その中で最終的に供給が需要を上回らない限りは、基本的には認  
めていくような形では考えております。

高尾会長： よろしいですか。他にありますか。はい、吉原委員さん。

吉原委員： 今のお話で、需要がある限りは、一応申請があれば受けるということだったのですけれども、これは地域差を考えないで市川全体として考えるのか、ブロックを4つだったかに分けているはずですが、ブロック単位で考えるのか、どういう形になるのですか。

高尾会長： では事務局。

保育計画推進課長： 保育計画推進課です。この後子ども・子育て支援事業計画の策定が終わりますと、今度は児童福祉法の中に定められている市町村整備計画という計画を策定してまいります。その中で整備に関する計画、保育所、幼保連携型保育園につきましては策定をすることということで児童福祉法上定められておりますので、その中で、子ども・子育て支援事業計画の区分の中で需要と供給のバランスも見て、需要がない地域で供給過多になるものについては、計画上事業者の方にもそういうお話をさせて頂きながら、調整させて頂きたいと考えております。

高尾会長： 他にご意見はありますか。はい、小安委員さん。

小安委員： 施策の方向11のところ、虐待防止・対応のための取組の充実というのがあるのですが、施策の方向のポイントというところに「家庭だけでなく地域や行政、民間機関が連携し」と書いてあるのですが、このところは警察とか法務局とか、医師会とか歯科医師会とか様々なところの連携もあるので、民間機関という表現よりは関係機関という表現のほうがよろしいのではないかと思います。

高尾会長： それはその通りだと思いますので、ご検討ください。  
他にありますか。よろしいですか。どうぞ。

幸前委員： 幸前です。先ほど事務局の方が説明された10ページの、市民や事業者が主体となって進める取組、そこところが、この会議で了解が出たら載せますということだったのですが、色々な活動をしている立場として私はぜひ載せて頂きたいと思のですが、みなさんはいかがでしょう。

高尾会長： 幸前委員さんの意見について、何かありますか。

村上委員： 幸前委員さんは具体的にどういう事業を載せて頂きたいのですか。

幸前委員： これは先ほどの事務局からだど、実績の多い事業というのを載せていかどうかをここで了承を得たらというご説明だったと思うので、ぜひやってほしいなと思ったのです。

高尾会長： 10ページのことですね。他にこのことについてよろしいですか。

吉原委員： これが次回いくつか出てきて、またこれでいいかという話ですか。

高尾会長： そういうことですね。共催事業だとか実績の多い後援事業について、ここに載せていくということですね。

幸前委員： その事業をここでまた話し合う機会はあるのですか。

高尾会長： それでは事務局。

事務局： 子育て支援課です。具体的な事業名と事業概要を入れた資料については、12月の末までに計画案全体を郵送で皆様のところにお送りする予定であり、その中には入れていく予定です。ただ具体的な、この事業を入れる、入れないというのは、やはりある程度の選定基準を持ったらそこで決定するべきだと考えておりますので、基本的にはこの方針で妥当性があると考えられるのであれば、記載する具体的な事業の選定については事務局にお任せ頂きたいと思っています。

高尾会長： 幸前委員さん、それでよろしいですか。

それでは他にご意見はないですか。それではコラムに関連して、子ども・子育て支援事業計画の答申までの流れを事務局のほうで確認しておいて頂きたいと思います。

続きまして、次第の3、その他です。事務局より説明をお願いいたします。

子育て支援課長：(資料3「子ども・子育て支援事業計画の答申までの流れ」に基づき説明)

高尾会長： それでは事務局のほうから子ども・子育て支援事業計画の答申までの流れについて説明がありましたけれども、ご意見やご質問はありますか。

幸前委員： 今回の会議で、計画の推進について中間年の見直しを含めたPDCAの方向についてお話ができるというのはうれしいと思いました。どうしても、計画を立ててPDCAの計画がどれだけ実施されてどれだけ修正したほうがいいのかというのは、なんとなく先送りになっている部分があるので、ぜひこの見直し方とか評価の仕方という部分をじっくり話す機会を設けてほしいなと思っていましたので、次回期待しております。

高尾会長： 他にご意見ありますでしょうか。

徳安委員： 資料2、8ページのファミリー・サポート・センター事業ですけれども、依頼会員数が増えて、活動件数も増えて、活動内容も増えていて明らかになっています。市川市のファミリー・サポート・センター事業の特徴は、両方会員数の多さだと思うのですが、これについては変化がないようです。昨日もファミリー・サポート・センターの協力者の研修がありましたが、その中で協力会員の方から出たお話では、難しい活動内容、ご家庭ごとに対応することが難しい、お子さんごとに対応することが難しいような場合が増えております。依頼会員からの依頼ではなくて市から直接依頼があつたりするようですので、協力会員の方の負担は増えているのではないかと思います。年数を重ねるごとに協力会員も年を重ねていきまして、体力的にもなかなか大変という方もいらっしゃる、今までは苦勞を上回る喜びがあるということで協力されていた方も多いと思いますけれども、協力者のサポートがこれからは重要で、両方会員を増やしていくというところに重きを置いて頂ければと思います。

高尾会長： 現状を踏まえた意見として徳安委員からお話がありました。他によろしいですか。はい、山下委員さん。

山下委員： 山下です。最終的に出来上がる計画で、ガイドブックみたいなものが出来るかと思うのですが、その中に挿絵とか写真とかを追加する可能性があるのだったら、それが正しいかどうかというのが気になります。前回の、今あるガイドブックのほうでは、ファミサポのイメージがちょっと違う、といったところが私の中にはあったので、もしそういう追加があるのだったら、みなさんで見た上で決めたいなと思っています。

高尾会長： どうですか。計画自体にはそういう挿絵みたいなものは。

事務局： 子育て支援課です。確認なのですが、計画書ではなくて、ガイドブックのお話ですか。

山下委員： はい。

事務局： ガイドブックについては、また個別の事業として来年度また作成する予定です。ですので、この策定の流れにはのってこないです。

山下委員： 今現時点で色々なところに載っている絵だったり写真だったりというのは、コラムに載っているものは、このまま使うのですよね。

事務局： 子育て支援課です。今日頂いた意見も踏まえて、コラムのところも修正して12月の末にはもう微調整前の完成型のものを送らせて頂きます。例えば先ほどの民間・市民や事業者主体のところでも、ただ写真というふうに書いているかと思うのですが、こういった写真も可能な限り載せたものを送らせて頂きたいと今のところは考えております。

高尾会長： ですから計画書に載る場合に、例えば9ページのすこやか応援隊事業ですというと、こういう感じのものが出てくると。ここでこのことについては、これは適切ではないのではないかとか入るのではないかとかそういうことができるということですよ。ガイドブックとはまた別の話ということです。

よろしいですか。それでは他にないようですので、事務局は今日出ました委員の皆様方からの意見を踏まえて、対応をお願いしたいと思います。

それではこれもちまして、平成26年度第6回市川市子ども・子育て会議を終了いたします。

【午前11時30分閉会】

平成26年11月20日

市川市子ども・子育て会議会長 高尾 公矢

